

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	中部地区医師会立 ぐしかわ看護専門学校
設置者名	一般社団法人中部地区医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	97 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.gushikawa-ns.ac.jp/information.php>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名

(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	中部地区医師会立 ぐしかわ看護専門学校
設置者名	一般社団法人中部地区医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育課程編成委員会
役割	<p>【組織図位置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 副学校長の次の位置に設置 <p>【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育課程の編成に関連する事項 ②業界における人材の専門性の動向 ③国または地域の産業振興の方向性 ④実務に必要な最新の知識・技術 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の事項を審議および策定したカリキュラムの編成、実施・改善について検証、助言を行う。 <p>【構成員の定数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少なくとも2名 <p>【構成員の選任】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する団体、職能団体、地方公共団体等の役職員 ②専攻分野に関する学会や学術機構等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の委員は学校長が指名する専門分野に関する企業等の役職員から広く選任するもの

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
公益社団法人 役員	2022年7月1日 ～ 2024年3月31日	元看護学校教員
社会医療法人 役職員	2021年7月1日 ～ 2023年3月31日	実習先企業
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中部地区医師会立 ぐしかわ看護専門学校
設置者名	一般社団法人中部地区医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【授業計画書の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義および実習履修要項に基づいて作成。 ・前期授業計画書については、当年度が始まる前に常勤および非常勤講師の科目担当講師に前年度と変更等が無い確認 ・後期授業計画書については、当年度の前期終了までに常勤及び非常勤講師の科目担当講師に前年度と変更等が無い確認 <p>【公表時期】</p> <p>当年度のシラバスは前年度の 3 月までに公表</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.gushikawa-ns.ac.jp/information.php
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>【試験の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①講義：科目総時間数の 2/3 以上を出席した者 ②実習：科目総時間数の 2/3 以上を出席した者 <p>【試験の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本試験は科目修了試験、小試験、(開講期間中 科目担当講師が必要と認める時期)、追試験は学校長が必要と認めた時 <p>【試験の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験、口述試験、演習、実習、レポートまたは当該科目担当講師が必要と認める方法 (詳細は授業計画書を確認) <p>【成績評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①試験結果の総合を 100 点とする ②評価は「優」「良」「可」「不可」で行い、「優」「良」「可」を合格とする ③追試験の評価は、試験結果の 80%の点数で評価を行う ④再試験は、60 点以上を合格とし、60 点以上でも 60 点として評価を行う 「優」：80 点以上、「良」：70 点以上 80 点未満、「可」：60 点以上 70 点未満、「不可」：60 点未満 <p>【単位認定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位は、成績の評価に合格した者に対し、所定の手続きを経て学校長が認定する 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科目ごとの試験結果(100点満点)を基にGPAを算出 			
点数	ポイント	点数	ポイント
93 - 100	4.0	73 - 76	2.0
90 - 92	3.7	70 - 72	1.7
87 - 89	3.3	67 - 69	1.3
83 - 86	3.0	63 - 66	1.0
80 - 82	2.7	60 - 62	0.7
77 - 79	2.3	59 - 0	0
<ul style="list-style-type: none"> 上記を基に平均値、成績順位等を作成 			

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.gushikawa-ns.ac.jp/information.php
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【ディプロマポリシー (卒業の認定に関する方針)

本校は、次の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、専門士の称号を授与する。

- ①看護の対象となる人間を理解し多様な価値観や生き方を尊重できる
 - ・人間を生活者として統合的に理解することができる
 - ・看護の対象となる人々と援助的関係を形成できる
 - ・人間の健康と環境を関連させて捉えることができる
- ②看護専門職として倫理観に基づいて行動できる力
 - ・対象の尊厳と権利を守るための倫理的な態度に気づくことができる
 - ・人間を尊重し看護に必要な倫理を身につけることができる
 - ・命を尊び、人の生死に対し真摯に向き合うことができる
- ③科学的根拠に基づいた看護を实践する力
 - ・看護に必要な知識や技術、態度を関連させて捉えることができる
 - ・科学的な根拠とその状況に応じた看護を实践できる
 - ・問題発見と課題解決にむけて主体的に取り組むことができる
- ④保険医療福祉チームの一員として、連携・協働できる
 - ・様々な職種の役割を理解し、尊重できる
 - ・保険医療福祉チームの一員として自覚と責任をもつことができる
 - ・医療施設のみならず地域包括ケアシステムをふまえ、看護を实践できる
- ⑤自己成長し続ける力
 - ・保険医療福祉の動向に対して興味や関心をもつことができる
 - ・日々の看護を振り返り、自己の課題に気づき解決するための努力ができる
 - ・共に学び合うことができる

【進級・卒業の認定】

- 学校長が科目(カリキュラム)の単位認定を受けた者について、教育会議の議を経て進級・卒業を認定する

※教育会議では、ひとり一人の全科目の評価(点数や出席状況)を踏まえ、学校長および全教員で行う

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.gushikawa-ns.ac.jp/information.php
------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	中部地区医師会立 ぐしかわ看護専門学校
設置者名	一般社団法人中部地区医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.chubu-ishikai.or.jp/cma_public/cma/Business.aspx
収支計算書又は損益計算書	https://www.chubu-ishikai.or.jp/cma_public/cma/Business.aspx
財産目録	
事業報告書	https://www.chubu-ishikai.or.jp/cma_public/cma/Business.aspx
監事による監査報告（書）	https://www.chubu-ishikai.or.jp/cma_public/cma/Business.aspx

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,040 単位時間／102 単位	1,491 単位時間/ 単位	514 単位時間/ 単位	1,035 単位時間 /23 単位	単位時間/ 単位	単位時間/ 単位
			3,040 単位時間／102 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		251人	0人	23人	13人	36人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

- ・当年度のシラバスは前年度の3月までに公表

成績評価の基準・方法

（概要）

- ・科目毎に出席数が2/3以上あり、科目試験の結果が100点満点中60点以上を合格とする

卒業・進級の認定基準

（概要）

- ・試験を合格した者について、学校長および全教員が参加する教育会議の議を経て、進級、卒業を認定する

学修支援等

（概要）

- ・入学前からセミナーを実施し、看護学生の心構え、円滑な学校生活の準備をする
- ・チューター制を採用し、学生一人ひとりへの細やかな指導を行う
- ・出席、成績不良がみられた場合、早期に担当教員が面接を行い、支援や対応を行う
- ・意見箱を設置し、学生生活の改善を行う
- ・国試対策講座を開き、全学生が合格できるよう取り組んでいる
- ・スクールカウンセラーを置き、相談しやすい環境を提供
- ・上級生から下級生へ技術指導

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
78人 (100%)	7人 (9.0%)	71人 (91.0%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） ・病院施設（沖縄県立病院、中頭病院、中部徳洲会病院、ハートライフ病院、ちゅうざん病院、沖縄リハビリテーションセンター病院等）			
（就職指導内容） ・履歴書の書き方講義・指導、面接指導、小論文の書き方講義・指導、就職説明会開催			
（主な学修成果（資格・検定等）） ・看護師国家試験の受験資格 ・保健師助産師学校の受験資格 ・専門士の称号			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
253人	4人	1.6%
（中途退学の主な理由） ・進路の変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・一人ひとり支援するチューター制（1学年教員5人）を採用し、個別のサポート体制を構築 ・スクールカウンセラーを設置および学生から直接相談できるようメールアドレスを作成 ・学生支援室を設置し、勉学およびメンタル面、経済面の相談もできる体制を構築 ・出席、成績不良がみられた場合、早期に担当教員が面接を行い、支援や対応を行う		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料(年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護学科	300,000円	450,000円	300,000円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				
【中部地区医師会奨学金制度】				
・学業人物共に模範となる学生に学納金の一部を支給する。返済不要				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.gushikawa-ns.ac.jp/information.php		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
【基本方針】		
・学校長は自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動および学校運営に活用しなければならない。		
【主な評価項目】		
①教育理念・目的、育人人材像 ②学校運営 ③教育活動 ④学習成果		
⑤学生支援 ⑥教育環境 ⑦学生の募集・受入 ⑧財務 ⑨法令等の遵守		
⑩社会貢献、地域貢献、ボランティア活動		
【委員会の構成および任期】		
① 関係業界等関係者2名 ②卒業生2名 ③保護者1名		
④その他学校長が必要と認めた者4名		
・委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない		
【委員会の運営】		
①学校関係者委員会に委員長を置く		
②学校関係者評価委員会は、学校長が招集し、委員長が運営にあたる		
③学校長が必要と認めた場合は、学校関係者委員会に委員以外の者の出席を求めることができる		
④学校関係者委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない		
⑤学校関係者委員会は、自己評価の進捗状況に応じ、年度の計画策定までの間に2回以上開催しなければならない		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
協会	2022年7月1日～ 2024年3月31日	団体等委員
企業	2021年7月1日～ 2023年3月31日	企業等委員
企業	2021年7月1日～ 2023年3月31日	PTA
企業	2021年7月1日～ 2023年3月31日	卒業生
県立病院	2021年7月1日～ 2023年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.gushikawa-ns.ac.jp/information.php		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://www.gushikawa-ns.ac.jp/about.php